

# 第1章

## 環境保全行動計画の基本的事項

1. 行動計画の目的・位置づけ
2. 行動計画の期間
3. 第1次環境保全行動計画の評価と課題

# 1. 行動計画の目的・位置づけ

直方市環境保全行動計画とは、直方市において市民・事業者・行政が協働してよりよい環境づくりに向けた取り組みを行うための具体的な行動計画です（図 1）。

平成 26 年 3 月に策定した第 2 次直方市環境基本計画には、「第 4 章 計画の総合的推進」の中に、第 2 次環境基本計画を着実に推進するための実施計画として、環境保全行動計画を策定することが明記されています。

そこで、第 2 次環境基本計画に示す環境像、環境目標、行動方針を実現するための行政施策・事業の具体的内容や担当課、実施時期、市民や事業者に取り組んでほしい行動、重点プロジェクトとその実施プログラムを検討して、「第 2 次直方市環境保全行動計画」（以下、「第 2 次行動計画」とする。）を策定しました。

第 2 次行動計画には、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」とします。）の第 20 条の 3 に示す「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を含みます（第 5 章参照）。

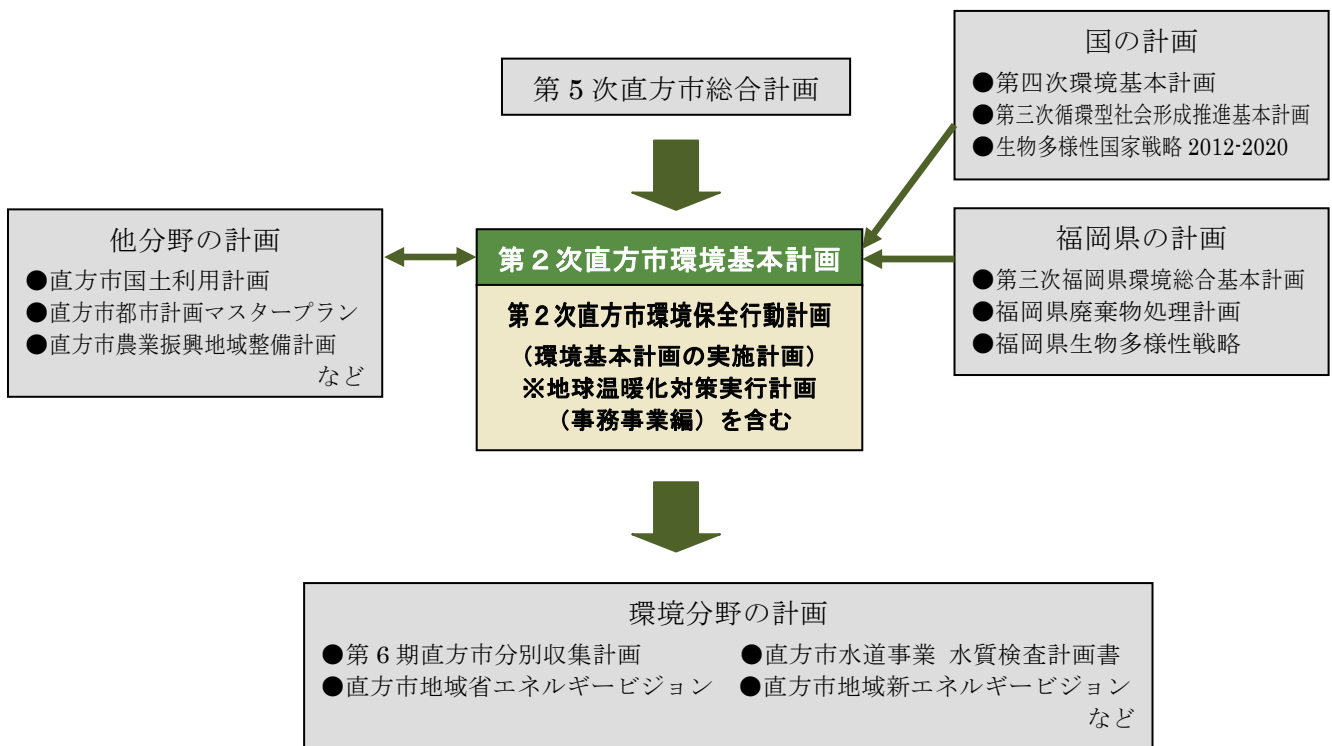


図 1 環境保全行動計画の位置づけ

## 2. 行動計画の期間

第2次行動計画の期間は、平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10年間とします。ただし、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画期間は、平成31年度を目標年度とする5年間とします。各主体による取り組みの進捗状況を踏まえつつ、第2次行動計画は、概ね5年程度で見直しを行うものとします（表1）。

表1 計画の期間

	平成 23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36			
直方市総合計画	第5次総合計画基本構想【平成23～32年度】										第6次総合計画						
	前期基本計画【平成23～27年度】					後期基本計画【平成28～32年度】					前期基本計画						
	実施計画 (3年間、毎年度見直し)			→			→			→			→			→	
											実施計画 (3年間、毎年度見直し)						
											→						
直方市環境基本計画	第1次環境基本計画			第2次環境基本計画【平成26～35年度】										第3次計画			
	→			→			→			→			→			→	
	第1次環境保全行動計画（後期）			第2次環境保全行動計画（前期）【平成27～31年度】				第2次環境保全行動計画（後期）【平成32～36年度】									

### 3. 第1次環境保全行動計画の評価と課題

#### (1) 施策の実施状況と計画指標の達成状況

本市は、第1次直方市環境基本計画の実施計画である第1次直方市環境保全行動計画（以下、「第1次行動計画」とする。）の進捗状況を平成18年度から毎年とりまとめ、環境審議会に報告しています。

その内容をもとに、第1次行動計画の進捗状況をみると、全施策数152件のうち、実施した施策は136件となり実施率は90%です。9割に達する高い実施状況にあると評価できることから、市の施策は着実に進んでいることが分かります（表2）。

一方で、未実施または検討中の施策は16件で、各計画や指針の策定を実施することが出来ませんでした。理由としては、国の指針等を準用している、または、計画等を策定していなくてもそれに関連する事業を既に一部実施している等によるものです。

計画指標の達成状況については、計画指標項目が20件のうち達成した項目は8件、未達成が12件ありました。全体的には目標値に向かって進捗していますが、未達成の理由としては、人口変動による達成率の低下、方針の転換によるものでした。

第1次行動計画において進捗している施策や計画指標項目については、各所管が引き続き取り組むとともに、第2次行動計画に一部記載して取り組んでいきます。

表 2 第 1 次行動計画の施策実施状況

テーマ・行動方針	施策数	実施
<b>みどり生きもの</b>		
行動方針 1 野生動物の生息域（ビオトープ）の保全・再生・創出	7	7
行動方針 2 緑の回廊づくり	9	9
行動方針 3 里地里山の保全・再生 ※重点プロジェクト（里地里山の保全・再生）	-	-
行動方針 4 水資源の保全	3	3
行動方針 5 自然を活用した産業の推進	2	2
行動方針 6 みんなが楽しめる遊歩道の整備	1	1
行動方針 7 直方自然景観 100 選の選定	2	2
<b>川と水</b>		
行動方針 1 住民参加による自然豊かな遊べる川づくり	3	3
行動方針 2 河川の美化	4	4
行動方針 3 家庭排水の水質改善	7	7
行動方針 4 保水性を高める活動をする	3	3
行動方針 5 水質チェックのための河川監視システムの活用	5	5
行動方針 6 水洗化率を向上させて、きれいな水を川に戻す	4	4
<b>ごみとリサイクル</b>		
行動方針 1 4R 運動の推進	14	13
行動方針 2 ポイ捨てをしない	6	6
行動方針 3 【前期】ごみ減量モデル地区の指定【後期】ごみ減量の推進	2	2
行動方針 4 環境に配慮した商品の推進	3	3
行動方針 5 ごみ減量モニター制度の推進	1	1
行動方針 6 ごみ相談所の設置	2	2
<b>省エネと交通</b>		
行動方針 1 自然エネルギー・未利用エネルギーの活用	4	3
行動方針 2 省エネルギー行動をする ※率先行動計画	-	-
行動方針 3 公共交通機関・自転車の利用促進	4	4
行動方針 4 自動車のハイブリッド化の推進	1	1
行動方針 5 自転車の利用促進システムの整備	2	2
<b>暮らしとまちづくり</b>		
行動方針 1 農と食の安全の確保、食文化とそれに関わる年中行事を大切にする	4	4
行動方針 2 安全で快適なまちづくり	2	2
行動方針 3 身近な緑を楽しむ運動をする	8	6
行動方針 4 ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり	3	1
行動方針 5 公共事業における環境配慮指針の策定	1	0
<b>歴史文化と景観</b>		
行動方針 1 地域の特性を活かしたまちづくり	1	0
行動方針 2 都市景観を大切にする	5	2
行動方針 3 地域の歴史・まつりを楽しむ	5	5
行動方針 4 歴史文化・行事などを文化財として指定	6	4
行動方針 5 食文化とそれに関わる年中行事を大切にする ※「食と農の安全の確保」に同じ	-	-

テーマ・行動方針		施策数	実施
<b>ライフスタイル</b>			
行動方針 1	環境に配慮したものづくりの提言	2	0
行動方針 2	ごみの量の計算をする ※重点プロジェクト（環境家計簿）	-	-
行動方針 3	環境に配慮した個人の行動計画をつくり行動する ※重点プロジェクト（環境家計簿）	-	-
行動方針 4	マイバック利用の促進	2	2
行動方針 5	過剰包装の廃止	2	2
<b>教育と啓発</b>			
行動方針 1	環境に関するボランティアの育成	3	3
行動方針 2	自然案内人（インタープリター）の育成	4	3
行動方針 3	環境教育の推進	7	7
行動方針 4	【前期】高齢者の人材活用の推進【後期】高齢者の経験活用の推進	2	2
行動方針 5	環境への貢献者の表彰	2	2
行動方針 6	地域リーダーの育成	3	3
行動方針 7	I S O14001 の推進	1	1

施策数	実施数	実施率
152	136	90%

表 3 第 1 次行動計画の計画指標達成状況

取組項目	指標設定項目	項目	将来目標		実績値	
			目標値	目標年度	現況値	現況年度
みどりとしきもの・川と水	森林面積	広葉樹林面積	10,000,000 m <sup>2</sup>	H26	9,180,100 m <sup>2</sup>	H26
		水源林保全のための植栽活動による面積	200,000 m <sup>2</sup>	H26	- m <sup>2</sup>	H26
	民有林間伐面積		1,000,000 m <sup>2</sup>	H26	1,790,000 m <sup>2</sup>	H26
	水質環境基準	公害防止協定に基づく事業所排水の水質基準	全地点の基準達成・維持	H26	全 16 箇所基準遵守	H26
		市内河川 9 箇所の水質測定	全 9 箇所基準遵守	H26	全 9 箇所基準遵守	H26
	水洗化率	公共下水道整備世帯数	3,988 世帯	H26	4,069 世帯	H26
農業集落排水整備世帯数		550 世帯	H26	461 世帯	H26	
合併浄化槽設置基数		2,826 基	H26	2,368 基	H26	
ごみとリサイクル・省エネと交通	ごみ処理量の削減	1 人 1 日あたり排出量	885g/人・日	H26	915g/人・日	H26
	直方市資源回収事業への参加世帯数	参加世帯比率	67%	H26	63.8%	H26
	リサイクル率	ごみの総量に対する資源化率	15%	H26	11.8%	H26
	市域におけるエネルギー消費量	CO <sub>2</sub> 換算	600 千 t-CO <sub>2</sub> /年 (平成 11 年度の水準まで削減することを目指す。)	H26	727t-CO <sub>2</sub> /年	H24
暮らしとまちづくり	減農薬の農産物栽培面積		400,000 m <sup>2</sup>	H26	176,000 m <sup>2</sup>	H26
	都市公園面積	1 人あたりの面積	増加を目指す (12.5 m <sup>2</sup> )	H26	13.0 m <sup>2</sup> /人	H26
	農業マイスターの認定	認定された人数	3 人	H26	- 人	H26
	文化財めぐりなどのイベント実施	年間開催数	維持を目指す (2 回/年)	H26	18 回/年	H26
	地域の花のまちづくりのため小中学校でのビニールハウスでの花苗の育成	ビニールハウスの設置校数	15 校	H26	11 校	H26
教育と啓発・ライフスタイル	環境学習会・自然とふれあうイベント等の開催数	年間開催数	15 回/年	H26	50 回/年	H26
	こどもエコクラブの登録団体	登録団体数	増加を目指す (1 団体)	H26	- 団体	H26
	パーソナルアジェンダ宣言者(環境家計簿による)	世帯数	100 世帯	H26	108 世帯	H26

※1：第 1 次行動計画策定後に、環境省のマニュアルが改定され、温室効果ガス排出量の算定方法が変更された。このため、市域におけるエネルギー消費量 (CO<sub>2</sub>換算) の目標値は、新たな算定方法で計算し直した値を示している。

## (2) 重点プロジェクトの実施状況

第1次行動計画では、①取り組みやすいこと、②取り組みによる改善効果が大きいこと、③取り組みの進み具合（効果）が評価（確認）しやすいことを踏まえて、「里地里山の保全・再生」と「環境家計簿を利用した個人でできる（地球温暖化防止のための）実践活動」を重点プロジェクトに選定し、重点的な取り組みを進めてきました。

### a. 里地里山の保全・再生

本市では、「みんなで守ろう古里のおがたの森、見直そう里地里山の魅力」をスローガンに掲げ、「金剛山もととり保全協議会」が上頓野地区において次のような里山の保全・再生活動を進めています。

- ・里山保全・再生活動（萌芽除去、間伐など：4～10月）
- ・竹林整備活動（萌芽除去：4月、間伐：7～11月）
- ・あじさい鑑賞（6月）
- ・陶芸体験教室（8月）
- ・収穫祭（9月）
- ・里山散策イベント（10月）
- ・地域交流イベント（11月）
- ・椎茸菌打込み（2月）

これらの活動により、協議会員やイベントへの参加者が里地里山の問題に直面し、里山の保全の必要性を再認識し、継続的に里山を保全していく意識につながるとともに、里地里山をきっかけとした環境問題に対する意識の高揚へとつながりました。

毎年、協議会により活発な活動が行われていますが、活動の継続・安定を図るための方策として、高齢化が進む協議会員の後継者の育成やボランティアのインセンティブを高める仕組みづくりが求められています。

### b. 環境家計簿を利用した個人でできる（地球温暖化防止のための）実践活動

本市では、「みんなで励ましあいながらごみ減量と省エネを実践し、地球にやさしいのおがた人になろう！」をスローガンに掲げ、環境家計簿に取り組むモニターを募集し、データ提供を受け、取り組みの効果をまとめています。その結果をもとに、市は、前年度比の二酸化炭素排出削減率の高い世帯を表彰して、環境家計簿実践活動の啓発を進めています。

エネルギー消費量は、毎年の気象条件によって増減する面はありますが、意識して省エネルギーに取り組むことで、前年度比の二酸化炭素排出削減率が10%を超える世帯もあり、環境家計簿実践活動は一定の効果을上げています。

しかし、環境家計簿実践活動を継続するうちに、活動当初のような目立った削減効果が見られなくなるという指摘があり、実践活動継続の動機づけと新たな参加者への活動の広がりが課題です。